

## 第21回嘉麻市新型コロナウイルス感染症対策本部会議決定事項

令和2年8月26日（水）

### 新型コロナウイルス感染症対策について

#### 1. 一部利用制限を行っている公共施設等の今後の対応について

##### ① 生涯学習課調理実習室の取扱いについて

調理実習室では、ウイルスに汚染された物への接触などで、密になりやすく、また調理後の飲食にあっては、会食による感染リスクが伴うこと。加えて、調理室の利用者の大半を高齢者が占め、感染すると重症化のリスクが高いことから収束の判断がつく当分の間、利用を停止する。

ただし、行政機関がやむを得ず使用する事由がある場合は、最善の注意を払うとともに感染拡大防止の処置を行い、市職員等が立ち会うものとする。

##### ② 温浴施設のサウナ、カラオケルーム、マッサージルームについて

ふるさと交流館なつきの湯と山田いこいの家「白雲荘」のサウナ、ふるさと交流館なつきの湯のカラオケルームについては、当面の間、利用停止を継続する。ふるさと交流館なつきの湯のマッサージルームについては、指定管理者の自主事業で、消毒、換気、タオルの交換等の感染対策を徹底して9月から再開する。

##### ③ 稲築保健センターの取扱いについて

感染予防対策の徹底、管理が困難な運動教室、マッサージルーム、シャワールームについては、引き続き利用停止を継続する。

##### ④ 人権・同和対策課所管施設の取扱いについて

○時間制限等を継続する事業・・・おたっしや倶楽部、健康教室

○実施を見合わせる事業・・・料理教室、カラオケ教室

○貸館を見合わせるもの・・・囲碁将棋、社交ダンス、調理室

料理教室については、定員や方法を検討していく。

※今回の決定事項については、近隣市町の状況等も含めて随時検討を行っていく。